

平成24年1月25日号

第73号

# かわら版(県福管連)



NPO法人 福岡県マンション管理組合連合会

※詳しくはホームページで

県福管連

検索



## 国交省 24年度予算 エレベーター改修に補助 35億円規模「再生環境整備」に1億円

平成24年度政府予算案が12月24日、閣議決定され、国土交通省予算では分譲マンション等の既設エレベーターを対象に約35億円規模の防災対策改修補助事業が盛り込まれた。マンション政策室の「マンション再生環境整備事業」は約1億円。国土技術政策総合研究所(国総研)の「地震後の外装材の健全性評価方法の確率」研究等には1,500万円が付いた。

国交省の24年度予算は4兆5,476億円(前年度比0.91倍)。

目玉は建築指導課による「既設昇降機安全確保緊急促進事業」の創設。約100億円要求していたが34億5千万円付いた。主要都市の分譲マンションや病院・学校等の既設エレベーターに①戸開走行保護装置②P波(初期微動)感知型地震時管制運転装置 ③主要機器の耐震補強措置の、いずれも設置する場合、1台当り改修費用400万円以下を条件に、3分の1を国が直接補助する。仮に三種設置総費用が300万円の場合、100万円が管理組合等に補助される仕組みで、「およそ3千台以上の申請には対応したい」(動力・設備係)。申請方法等の詳細は予算成立後に公表予定。

マンション政策室は専門家による相談体制等を充実させる「マンション再生環境整備事業」を24年度も行う。23年度は1億3,600万円だった。

第三者管理制度に関連して管理業者や「管理者業」の在り方を検討する調査費用は不動産課に約1千万円付いた。24年度の検討会の事務局をマンション政策室と合同ではなく「不動産課に置く場合もありうる」(不動産管理係)としている。

国総研は24年度の重点研究でタイル・モルタル等の外装材について、地震で被害発生率が高いことなどから①既存の地震等における外装材の被害調査②外装材の地震後の健全性診断技術の整備等を行う。

住宅生産課は既存住宅ストック有効活用策で、住宅瑕疵(かし)担保責任保険の設計施工基準の見直しに必要な検証等支援として、関係団体等に1億円を限度に補助する。

〔マンション管理新聞 平成24年1月5日 第961号より〕

回覧＝ 役員回覧をお願いします。

<連絡先 県福管連 093-922-4877>

理事長									

回を重ねる毎に参加者が多くなり好評を得ています。

改修工事を考えておられる方……

何方でも結構です、出席しませんか。

## 第4期 第2回「改修工事实践講座」開催のお知らせ

主 題：失敗しない改修工事の進め方

テーマ：工事計画から着工までの注意点と対応

日 時：2月12日（日） 13:00~15:00

●会 場：県福管連 会議室

●参加料：無料

●駐車場：有り

●申込先：県福管連・事務局（電話：093-922-4877）



## 「役員募集」

県福管連は、来年度の総会で役員改選の時期を迎えます。会員管理組合の皆様の中で、連合会の役員を経験し、マンションの管理・運営の力をつけてみたい方や連合会で活動してみたい方はどうぞ応募してください。

### ◇ ◇ 役員募集要領 ◇ ◇

1. 応募資格：会員管理組合の組合員で、役員経験2期以上の経験者
2. 役員任期：2年間
3. 会議費等：交通費実費支給（公共交通機関利用）、会議費千円  
イベントの協力等で交通費のみの無報酬の活動もあります。
4. 活動日数：毎月定例理事会1回、委員会1回、イベント等の参加年数回
5. 募集人員：若干名（面接を行います。）
6. 応募方法：電話でご連絡いただければ、応募の書式をお届けいたします。  
平成24年2月20日（月）迄 093-922-4877（事務局）

**！管理組合の役員さん計画されていますか！**

## **特殊建築物等定期報告のお知らせ**

『本年度は**若松区・八幡東区・八幡西区**が対象地区になっています』

特殊建築物等定期報告は、建築基準法第2条1項により、5階建以上、床面積1000㎡以上の建築物は、3年毎に建物の現状を県知事（政令都市は市長）迄、提出が義務づけられています。

ご承知の通り平成20年4月1日以降、外壁タイル等の手の届く範囲の打診と、その他を目視で調査し、異常があれば全面打診等により調査し、加えて竣工、外壁改修等から、10年を経過してから最初の調査の際に全面打診等により調査をすること、なっていますが、特定行政庁(福岡県・北九州市・福岡市)により異なり、福岡県、北九州市、福岡市は、3年の猶予を認めていましたが、昨年(平成23年)からは、3年の猶予がなくなりました。



会員管理組合様におかれましては、長期修繕計画見直し、これから、修繕工事を計画される時には、この10年毎の外壁全面打診等の調査を折り込んだ、修繕工事の計画が必要になります。

尚、外壁全面打診調査は、『かわら版』第69号(9月)と第70号(10月)及び第71号(11月)に記載の通り、竣工後、及び、外壁改修(大規模改修(修繕)工事)等から、10年を経過してから最初(直近)の特定建築物等定期報告の調査の際に、全面打診等により、調査をすることと、なっています。

**県福管連では、会員さんを対象に「特殊建築物等定期報告」の作成をお受け**しています。

丁寧に検査致しますので、マンションの現状が的確に把握でき、これからの修繕計画の参考資料として大変役立つと信頼されています。

**ご依頼・ご相談は県福管連へ**

電 話：093-922-4877

FAX：093-922-4750

担当：松本



## 会計ソフト販売受付開始！

昨年お知らせしていましたが、京都のマンション連合会が開発した会計ソフトの販売準備が整い、購入希望管理組合の受付が始まりました。購入を希望される管理組合様やお問い合わせは県福管連事務局までお願いします。

データーとして、事前に管理組合の情報（組合員名、管理費等の額等）を入力する必要がありますので、早めの購入、お問い合わせをお願いします。

■会計ソフト価格は、5万8千円（税別）です。ソフト導入の翌年から、年間3万円の維持管理費がかかりますが、県福管連で交渉中です。事務局:093-922-4877

## 1月～2月度 行事あんない（\*全て無料）

開催日時	テーマ	会場	講師
1月29日(日) 13時30分～ 16時30分	県福管連主催 マンション管理基礎セ ミナー	北九州国際会議場	那須謙一氏(NHK) 刀根宏之氏(建築局) 山上知裕弁護士
2月12日(日) 13時00分～ 15時00分	改修工事実践講座 「工事計画から着工ま での注意点と対応」	セミナー室	県福管連役員
2月14日(火) 18時00分～ 20時00分	地区相談会	戸畑生涯学習センター	井上（真）管理士 県福管連役員
2月15日(水) 13時30分～ 15時30分	県相談会	県住宅センター 小倉北区役所5階	井上（真）管理士
2月28日(火) 17時00分～ 19時00分	よろず相談会 (要 予約) 1件30分	県福管連セミナー室	油布弁護士

## 理事会報告

平成23年度「第8回」理事会が開催され、以下の件が協議された。

1. 開催日：平成23年12月26日（月）
2. 参加者：理事12名 監事1名（監事1名欠席）
3. 議題：① 平成24年度事業及び活動方針案
  - 実施事業項目、要員配置
  - 事業予算、各種相談業務担当の変更
- ② 認定NPO法人の取得

以上の件が議案として提出され、承認された。